



クマ

ヒグマと出会わない
ために

- ・山菜採りシーズンを迎え、山に入る機会が多くなります。
- ・北海道では、山や森に入ればそこはヒグマの領域です。
- ・事故にあわない一番の方法はクマに出会わないことです。
- クマに出会わないためには：
 - ・鈴や話し声など音をたてましょう。
 - ・うす暗くなつてからの行動はやめましょう。
 - ・クマの足跡などを見かけたらすぐに引き返しましょう。
 - ・ゴミはすべて持ち帰りましょう。
 - ・子グマでも絶対に近づくのはやめましょう。
 - ・遠くにクマを見つけたら様子を見て行動しましょう。

年金

保険料の免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。

①全額免除

保険料を全額（13,300円）を免除する制度です。

②半額免除

保険料の半額（6,500円）を免除する制度です。

免除申請は、前年の所得を確認する必要がありますので、毎年度申請が必要です。申請は7月から来年6月までとなっています。

また、20歳以上の学生の方は、国民年金を納める義務がありますが、保険料の納付を猶予できる学生納付特例制度があります。申請は毎年4月から来年3月までとなっています。詳しくは、役場住民課住民係までお問い合わせください。

■ 2-12345（内線114）
役場住民課住民係



希望者に有料で

「浜頓別町民証」を発行します！

町では、町民であることを証明する「浜頓別町民証」を5月1日より発行しています。

これは、18歳以上の希望者に顔写真入の浜頓別町民証を有料で発行するもので、運転免許証やパスポートを持っていない方でも、本人であることを証明することができます。

■ 問合せ 役場住民課住民係
☎ 2-2345（内線114）



申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申請は本人がしてください。（代理申請はできません） ・写真2枚（6ヶ月以内に撮影した、上半身正面脱帽無背景で、縦2.7cm×横2.2cm程度の大きさ）を持参してください。 ・本人を証明できるもの（健康保険証等）を持参してください。 ・印鑑を持参してください。 ・申請窓口は、役場住民課住民係です。（受理後30日以内に交付します。）
発行手数料	300円（1人1枚に限ります）
有効期限	10年度目の3月末日
町民証受領後に変更があった場合の届け出	転居・氏名等に変更があった場合、亡失、き損、汚損したときは再交付申請（有料）となります。
町民証の返納	<ul style="list-style-type: none"> ・転出等により浜頓別町民でなくなったとき ・町民証を必要としなくなったとき



第15回 統一地方選挙 開・票・結・果

4月13日執行

北海道知事選挙開票結果

投票率 83.69%

高橋はるみ	1234	票 (当選)
はちろ吉雄	990	票
いそだ憲一	297	票
いとう秀子	256	票
酒井 芳秀	124	票
若山 俊六	97	票
上野 憲正	31	票
山田 得生	29	票
つづき利夫	25	票
無 効	104	票

道議会議員選挙開票結果

投票率 83.67%

なかじま幸雄	1836	票
ゆさ 利夫	1277	票 (当選)
無 効	73	票

4月27日執行

浜頓別町議会議員選挙開票結果

投票率 91.19%

近藤 恭右	348	票 (当選)
中村 忠勝	341	票 (当選)
高山 善治	332	票 (当選)
山田 雪雄	332	票 (当選)
長縄 勝利	311	票 (当選)
池田 邦雄	257	票 (当選)
大野 充博	253	票 (当選)
恵良田 将	228	票 (当選)
棟方美咲恵	193	票 (当選)
日浅 成俊	184	票 (当選)
鈴枝 昭二	184	票 (当選)
佐藤 哲夫	171	票 (当選)
岸 則男	138	票
阿部 忠夫	130	票
無 効	46	票

※敬称略・得票同数は当選回数順による。



電波

6月1日〜10日は電波利用保護旬間です

『みんなで使う電波だから、みんなにルールを知ってほしい。』

電波の利用は、携帯電話の普及に代表されるように、日常生活や様々な社会経済活動にとって不可欠なものとなっており、急速に増大しています。

しかしながら、車輻に搭載された不法C/B、不法アマチュア、不法パーソナルと呼ばれる多くの不法無線局が、消防・救急無線、防災無線等の重要無線通信に混信を与えたり、テレビやラジオに受信障害を与えるなど社会的な問題を起こしています。このため、総務省では、広く国民

に電波利用環境保護の大切さを訴えるため、6月1日の「電波の日」から10日間を「電波利用保護旬間」と定め、電波利用に関する周知・啓発活動を全国的におこなっています。

■電波に関するお問い合わせは

北海道総合通信局

不法無線局、混信・妨害

☎011(737)0099

テレビ・ラジオの受信障害

☎011(737)0033

電波利用料

☎011(709)6000

その他行政相談

☎011(709)3550

※午前8時30分から午後5時まで。

(土・日・祝日は除く)

防止

春のドライブ行楽期の交通事故を防止しよう

うららかな陽気に誘われて、行楽地に多くの人々が出かける季節です。各地のスポーツ・レジャー施設がオープンし、アウトドアシーズンの幕開けとなります。

ドライバーの皆さんは、次のことに注意して、安全で快適な春のドライブを楽しみましょう。

■春の行楽などに伴い、交通量が非常に増加しています。スピードの出し過ぎや無理な追い越しなどの無謀な運転が事故につながります。シートベルトを正しく着用するとともに、助手席・後部座席の同乗者にも正しい着用を促し、スピー

ドダウンでゆとりのある運転に心がけましょう。

■大切な子どもを守るにはチャイルドシートです。

6歳未満の幼児を乗車させるときは、必ずチャイルドシートを使用し、子どもの体格にあつたものを、ゆるみなどが生じないように車に正しく装着しましょう。

■戸外活動が活発になり、遊びに夢中になった子どもは道路への飛び出しや、高齢者の横断歩道外の横断などによる事故が多くなる時期です。

子どもや高齢者を見かけたらスピードをゆるめ、その動きを確かめ、子どもや高齢者に優しい運転に努めましょう。